

博物館資料紛失再調査委員報告書について

文化財課

1 再調査（検証）の概要

(1) 目的

- ・博物館資料の紛失から 2022 年 3 月 25 日の公表までの経緯に係る検証
- ・再発防止に向けた提言

(2) 期間

2022 年 6 月 7 日から 2022 年 11 月 4 日まで ※別表参照

(3) 内容

- ・浜松市調査に際して作成された関係資料の閲覧、調査に関わった職員からの聞き取り、収蔵庫の視察などに基づき検証
- ・当時の浜松市博物館における博物館資料の管理の実態検証のため、過去に文化財課（博物館を含む。）に在籍していた職員に対する追加ヒアリングを実施

2 浜松市調査の検証

(1) 検証の視点

- ・調査は適切かつ十分に実施されていたか

(2) 検証結果

【総論】

- ・調査実施体制や聞き取り調査の方法などに一部配慮に欠ける点が見られるが、総じて適切かつ十分であった。

【指摘事項】

- ・「資料紛失」や「長期にわたる虚偽報告」が発生した背景の検証は、十分ではなかった。
→再調査委員による追加調査を実施
- ・2022 年 3 月までに十分に探索したと説明がなされていた紛失資料の一部が、収蔵庫で発見されたことは驚きであり、収蔵庫全てを何回も探索したが発見に至らなかったことは大変遺憾である。
- ・探索を丁寧に行っていれば、ここまで大きな問題とはならなかった。整理整頓の不徹底や管理のずさんさがクローズアップされる。紛失を認識したときの対応が適切であったとはいえ、もっと早い段階で第三者の視点を入れた調査などが必要であった。

3 再調査委員による検証結果

(1) 本件について

- ・再調査委員が実施したヒアリングにおいて、博物館資料が所在不明になっていることを複数人が完全に認識しながら、長年に渡って不適切な対応を続けてきたことが顕在化した。
- ・2011 年度に「浜松城二の丸絵図」が所在不明であると歴史担当の学芸員が認識したが、備品調査報告書は 2020 年度まで「ある」ものとして記載されており、所在不明及び探索については触れられていない。事実を正直に報告せず、虚偽の報告を行ったことについて、責任者である博物館長の責任は大きい。

(2) 本件が起こった要因

ア 非常にずさんな収蔵状況

- ・資料が年々増加し、膨大であるにも関わらず、台帳に不備があり、整理ができていない。

イ 初動時の対応、管理能力・危機意識の欠如

- ・「どこかにあるからそのうち出てくるだろう」と楽観的な考えが、結果的に「隠ぺい」と言われるような事態になってしまったことは非常に遺憾である。
- ・重要な博物館資料が所在不明と判明した時点で、問題化して探索すべきであった。

ウ 縦割りの組織体制

- ・博物館内で学芸部門と事務部門の間には高い壁があり、また、学芸部門の間でも、専門分野ごとに縦割りになっており、他者の業務に自由に口出しできない風土がある。

エ 調達課の統制機能の不備

- ・毎年度実施している備品調査報告では、誰が棚卸をしたのかが分からない。
- ・調達課の物品検査は事後検査であるため十分な牽制は働かない。

オ 組織改編、行政改革の影響

- ・博物館長は、専門性と管理運営能力の両方がなければならない。ただし、一人でもできるという人はなかなかいない。組織改編で、館長補佐がいなくなったことにより管理運営面がおろそかになってきていたのではないか。

4 再発防止策の提言

(1) 博物館の運営体制について

- ・博物館資料について、資料のトリアージを実施し、重要度に応じた効率的な保管方法を構築すべきである。
- ・学芸員にしか当該博物館資料が分からないような体制ではなく、誰が見ても当該博物館資料がどのようなものかが分かるような台帳整備（電子化）が必要である。

(2) 博物館資料の意義、特色について

- ・博物館資料は、一般の管理物品とは異なり、経済的価値で評価しにくい上、一点一点が個性的である。このような特色も考慮して、再発防止策を検討しなければならない。

(3) 浜松市の物品管理体制について

- ・各部局における備品調査は、誰が確認したか明確にすることが重要である。そうすることで責任を持って担当者が「棚卸」を実施することが可能となる。

(4) 職員倫理、人事・組織の在り方について

- ・博物館の運営には、専門分野の能力と組織運営のマネジメント能力の両方が必要である。
- ・OJTにより、個々の職員の能力向上のみならず、職場に連帯感をもたせ、組織能力の継続的レベルアップに努めていかなければならない。

1 委員名簿

	分野	氏名	役職
(1)	博物館の管理及び運営に関する学識経験を有する者	笹原 恵	静岡大学情報学部長
		富田 和俊	博物館アドバイザー
(2)	法律に関する学識経験を有する者	鈴木 孝裕	弁護士
(3)	公共団体における財産管理に関する学識経験を有する者	山田 夏子	公認会計士
(4)	警察業務に関する学識経験を有する者	山本 能正	元警察官

2 意見聴取会スケジュール

開催日		議題
第1回	6月7日(火)	・委員委嘱 ・事案の概要説明 ・収蔵庫現地確認
第2回	6月24日(金)	・再調査の論点整理 ・文化財課による調査報告
第3回	7月12日(火)	・調達課による調査(物品検査等)説明・報告
第4回	8月3日(水)	・総務部による調査報告
第5回	8月18日(木)	・今後の方向性について
第6回	9月2日(金)	・関係者ヒアリング
第7回	10月11日(火)	・関係者ヒアリング
第8回	10月24日(月)	・報告書のとりまとめ
第9回	11月4日(金)	・報告書のとりまとめ